

# 令和5年度 久山町行政評価外部評価対象事業結果報告書（令和4年度事務事業）

<評価基準>

A 重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）

B 現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）

C 見直し

D 廃止

E 完了

	事業名	外部評価委員の評価（令和5年11月12日）	経営者会議の結果（令和5年12月11日）	令和6年度に向けた各課の取り組み
1	子ども達の図書館づくり事業  【教育課】	<p><b>B</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は、子供たちのために予算を割いており、町民の方も関心が高く、非常に良い取組であると考えている。</li> <li>・ハード面の整備が終わった後の、運用面での地域との連携等を考えなければならない。</li> <li>・成果指標として、現在ワークショップに参加している生徒に満足度を取っても満足度は高くなる。満足していない6.1%の生徒の居場所についても考えた上で今後の運用の検討が必要。</li> <li>・町立図書館との役割分担についても考えていく必要がある。</li> <li>・指標としては利用率や図書の貸出率等を使ってはどうか。</li> </ul>	<p><b>A</b></p> <p>本事業は3年間で中学校の図書館をリニューアルする事業であるが、事業の目的としては、誰もが行きたくなる図書館をつくることで本に親しむ機会を醸成すると同時に交流を促すこと、構想から工事まで生徒が関与し、主体性や課題解決能力を育むことである。</p> <p>より多くの生徒に関わってもらうために3年間で実施しており、計画した事が実現する達成感や成功体験を味わってほしいと考えている。</p> <p>令和6年度で整備事業は終了する予定であるが、今後の運用については、引き続き生徒たちに関わってもらい、ワークショップ等を行い、ソフト面でも生徒達の主体性や課題解決能力を育んでもらいたい。また、地域の方との定期的な交流の場になるなどの展開を目指していく。</p>	<p>本事業は令和6年度で3年間の事業の最終年度となり、ハード面の整備が終了する予定である。今後の運用については、地域と連携した運用を基本に計画していく。なお、その際は引き続き中学校の生徒達にワークショップ等で関わってもらい、そこでの意見等を反映する予定である。</p> <p>令和6年度の事業としては環境整備とともに今後の活用について、例えば中学生による幼児向けの読み聞かせ会を開催するなどのソフト事業をワークショップの中で企画し、図書館リニューアル事業の予算の中で行っていく。</p> <p>成果指標については、ハード整備終了後の図書館利用率や図書の貸出率等で設定していくことを検討する。</p>
2	男女共同参画推進事業  【総務課】	<p><b>C</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な事業ではあるが、具体的に進めていくのは難しい事業と担当課もとらえているのではないかと印象を受ける。</li> <li>・広報・啓発以外の事業実施方法を考える必要がある。</li> <li>・本事業を単体として考えると、推進が難しい。そのため、他部署が現在実施している事業の中で男女共同参画を盛り込んでいけないかを検討してもらいたい。</li> <li>・基本計画策定時のアンケート結果が向上しているのか、定期的に再調査をかける必要があるのではないかと。</li> </ul>	<p><b>C</b></p> <p>男女共同参画推進事業については、第2次久山町男女共同参画基本計画に基づき進めている。「目標1男女共同参画の意識づくり」のために、住民への周知として広報での啓発を行っている。それは今後も継続して行っていく。</p> <p>男女共同参画を推進していくための根本的な問題として、何が事業推進にあたり課題となっているのかについて、全庁的に協議する機会を設ける必要がある。また、具体的に男女共同参画を推進していくための戦略的な事業を行っていく。</p>	<p>特段の予算を必要とはしない。</p> <p>男女共同参画の推進について、町民に対してはこれまでどおり周知・啓蒙を行っていきが、行政事務における男女共同参画推進の意識を高める必要があるため、各課の取り組む事業全てにおいて男女共同参画推進への関わりと効果を判定してもらおう。</p> <p>まずは、職員に対する第2次男女共同参画基本計画の周知と、事務事業評価項目への追加を行う。</p>
			<p>今後の方向性：重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）</p>	
			<p>今後の方向性：見直し 実施方法の工夫</p>	

# 令和5年度 久山町行政評価外部評価対象事業結果報告書（令和4年度事務事業）

<評価基準>

A 重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）

B 現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）

C 見直し

D 廃止

E 完了

	事業名	外部評価委員の評価（令和5年11月12日）	経営者会議の結果（令和5年12月11日）	令和6年度に向けた各課の取り組み
3	担い手育成事業	<p><b>C</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業は非常に重要なものであるが、相談や紹介、あっせんのレベルに留まり、具体的な活動がなされていない印象がある。</li> <li>・農家については経営的な視点が必要となるため、農家を対象としたセミナー（支援制度、見学会、事業計画の作成や実地研修等）を行い、農家の収益性を上げる支援が必要ではないか。</li> <li>・若手就農者の方が楽しくやりがいを持って農業をやられている様子を情報発信していく必要がある。農業をやられている方がいかにコミュニティを広げるかが担い手育成に繋がると考える。</li> <li>・広報が難しいのであれば、広報担当課と連携しながら本事業の情報発信手法を考えていく等の連携が必要である。</li> <li>・対象の2事業を組み合わせる可能性も検討してもらいたい。</li> </ul>	<p><b>C</b></p> <p>現在、農業の担い手育成や新規就農者支援に繋げるため、農業者の収入安定化対策として、様々な新しい補助金制度を創設している。しかし、制度に関する情報発信が十分でないという現状は認識している。補助制度や支援制度を創設しても、それを実際に活用したい人に届かなければ意味がないと考えている。久山で農業をやりたいと考えた人が、迷う事なく受けられる支援までたどり着くための情報発信を行っていく必要がある。</p>	<p>畜産業周辺の臭気対策・環境対策に併せて、有機農業の推進と農作物の町内消費の促進をはかるため、令和6年度からミネラル堆肥の実証実験を行っていく。</p> <p>これにより、畜産農家及び水稲・野菜農家の収入面での支援となり、担い手育成や新規就農者育成に繋げていけるよう進めて参りたい。</p> <p>また、このような補助制度や支援制度についての情報発信として、ホームページで農業者支援等に関するページを作成する。</p>
	次世代就農者育成事業  【産業振興課】			

# 令和5年度 久山町行政評価外部評価対象事業結果報告書（令和4年度事務事業）

<評価基準>

A 重点化(計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る)

B 現状維持(計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める)

C 見直し

D 廃止

E 完了

	事業名	外部評価委員の評価(令和5年11月12日)	経営者会議の結果(令和5年12月11日)	令和6年度に向けた各課の取り組み
4	子ども家庭総合支援拠点事業  【福祉課】	<p>B</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周知媒体については検討の余地があると考えられる。(例えば電話相談の開設時間と、時間外の連絡先について、そもそも子ども家庭総合支援拠点事業という名前が長く覚えられないため、愛称等をつくりそれを周知する等)</li> <li>・児童相談所に引き渡す案件が無かったという事は、そのまま経過観察となる家族が久山町に残っているという事。その家族を見守っていく体制として本拠点が重要な役割を果たす。その点からも、専門の方の人数が適正なのか検討してもらいたい。</li> <li>・子ども家庭センターの設立に向け、周知方法を検討してもらいたい。LINEやHPで初期対応マニュアル等を見る事ができると良いのではないか。</li> <li>・指標の一つとして、窓口の認識比率を把握する必要があるのではないか。</li> </ul>	<p>B</p> <p>久山町は、子育て支援に携わる福祉課、健康課、教育課が、現在も十分に連携しながらそれぞれの事業を行っている。令和6年度から、子ども家庭センターを設立するにあたって、現在のように連携体制を取りながらセンターを設置する事で決定しているところである。</p> <p>子ども向けに周知するというのは今回初めての試みではあったが、何かあったら相談できる場所があることを知ってもらう事には繋がったと考えている。周知内容について、改善するべき点については改善していく。</p> <p>本町の相談業務において、24時間体制を整備することは難しいため、役場以外の相談窓口の周知もしっかり行っていく。</p>	<p>令和6年度から子ども家庭センターを福祉課・健康課に設置する。令和5年度中に、子ども家庭センターの愛称を公募し、子育て世代だけでなく、広く住民に子ども家庭センターを認知してもらい、住民が相談しやすい窓口としていく。</p> <p>また、母子保健・児童福祉の双方のケース情報を一元管理してくため、これまでの相談内容や健診受診歴等が管理できるシステムを導入したい。これまで介入出来ていない不登校児の把握、その家庭状況の把握など情報の収集に努めていく。</p>
			今後の方向性：現状のまま維持	

# 令和5年度 久山町行政評価外部評価対象事業結果報告書（令和4年度事務事業）

<評価基準>

A 重点化(計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る)

B 現状維持(計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める)

C 見直し

D 廃止

E 完了

	事業名	外部評価委員の評価(令和5年11月12日)	経営者会議の結果(令和5年12月11日)	令和6年度に向けた各課の取り組み
5	高齢者等見守り事業	B	B	<p>高齢者等見守り事業における見守り協力員の高齢化という課題に対し、久山町社会福祉協議会と協力して見守りボランティア養成講座を開催し、見守り協力員の増員を図る。地区別見守りネットワーク会議を年間2回開催し、行政区、見守り協力員、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が情報共有と連携強化を行い、見守り体制の充実を図る。幅広い年齢層に向けて、広報紙やLINE等を活用し、事業内容の周知や見守りに関する意識の啓発を行い、見守り体制の拡大に取り組む。また、多世代による見守りの目を増やすために、子育て世帯や高齢者が共に交流し合える機会の創設を検討していく。</p> <p>また、福祉支援者養成事業における元気サポーターの高齢化という課題に対しては、久山町社会福祉協議会と協力して元気サポーター養成講座を開催し、元気サポーターの増員を図る。広報紙やLINEを活用し幅広い世代に向けて、事業内容や元気サポーターの役割について周知していく。元気サポーターのモチベーションの維持向上のため、元気サポーターフォローアップ研修を開催する。また、令和6年度の新規事業として、これまで完全なボランティアとして活動していた元気サポーターに対し、活動に応じてポイントを付与することで、活動に対するメリットを感じてもらえるような事業を実施する予定である。それによりモチベーションの維持向上と新規サポーターの増加につなげたい。</p>
	福祉支援者養成事業			